

平成18年10月25日号

こんにちは No.11 魚沼市議会です



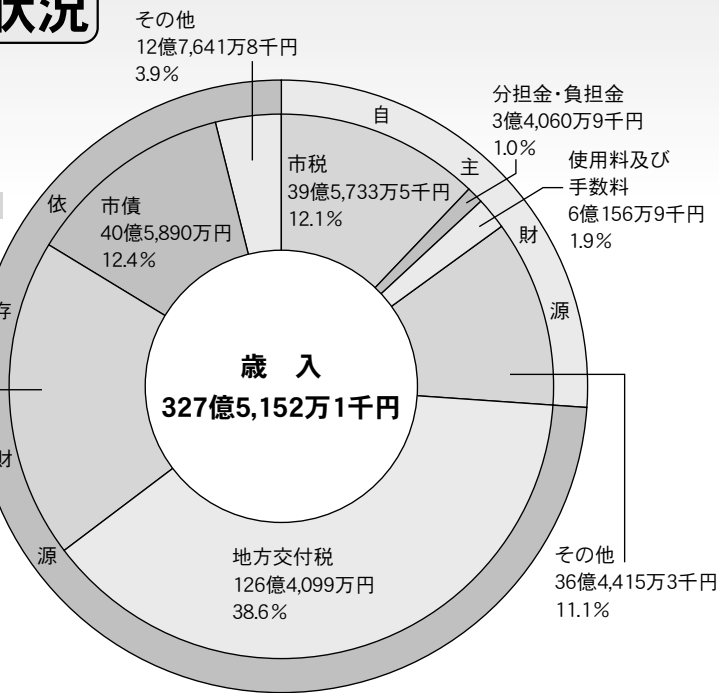
入広瀬小・中スクラム体育祭

補正予算	2~3P
条例制定及び改正	4P
一般質問	5~12P
主な論点	13P
常任委員会報告	14~18P
行政視察	19P
市民の声・あともがき	20P

発行責任者 議長 岡部 忠好 広報委員長 大平 悦子 副委員長 森山 博
委員 森島 守人 森山 英敏 山之内伸一郎 五十嵐 昭夫

億698万7千円 ,702万4千円の黒字

状況



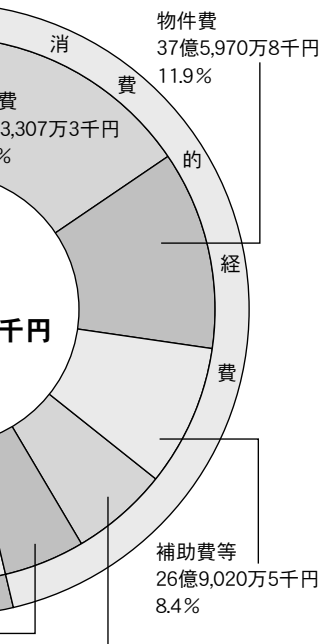
9月定例会

平成18年9月定例会が、9月21日から10月11日までの21日間で開催された。

平成17年度一般会計をはじめ8つの特別会計、6つの企業会計決算、18年度一般会計など6会計の補正予算、8件の条例制定及び改正、2件の契約の締結、その他2件など全部で33件の議案が提出された。

これらについて、それぞれ慎重に審議され、提出された議案はすべて認定及び可決された。

また、4件の請願、陳情が提出され、1件を継続審査、3件を採択した。



実質公債費比率 (市の収入に対する借入金返済額の割合)

この比率が18%未満であれば、協議の結果、同意なしに起債が借りられます。18%以上のときは、従来どおり許可が必要で、25%以上のときは、一般単独事業債の一部などが許可されず、35%以上のときは公営住宅・義務教育施設・社会福祉施設事業債などの起債が許可されません。魚沼市は21.9%。

このことは、魚沼市の公債費が多額であると共に下水道整備に多額の費用がかかり、その償還金のため一般会計から企業会計に繰り出しているため、数値が高くなっているものと思われる。

平成23年頃には、18%以下になるものと推計している。

新潟県下 率の高い順 (速報値)

市町村名	率 (%)
① 南魚沼市	23.4
② 胎内市	23.1
③ 魚沼市	21.9
④ 十日町市	21.7
⑤ 柏崎市	20.7

平成17年度 一般会計決算

歳出 319 実質収支 5億8

特別・企業会計決算

単位：千円

会計名			歳(収)入	歳(支)出	差引
特別 会計	国民健康 保険	事業勘定	3,657,296	3,541,505	115,791
		直営診療所 施設勘定	278,719	278,243	476
	老人保健	4,435,074	4,449,739	△ 14,665	
	介護保険	3,170,000	3,102,054	67,946	
	診療所	87,218	86,943	275	
	入キ一場事業	365,173	364,923	250	
	宅地造成事業	10,442	9,227	1,215	
	簡易水道事業	524,968	523,218	1,750	
下水道事業	1,517,152	1,512,020	5,132		
企業 会計	病院事業	収益的収支	907,013	948,428	△ 41,415
		資本的収支	18,091	27,391	△ 9,300
	ガス事業	収益的収支	911,187	787,909	123,278
		資本的収支	13,378	230,501	△ 217,123
	水道事業	収益的収支	360,955	304,151	56,804
		資本的収支	21,538	143,931	△ 122,393
	簡易水道 事業	収益的収支	129,858	130,007	△ 149
		資本的収支	197,238	288,133	△ 90,895
	公共下水道 事業	収益的収支	1,571,813	1,588,467	△ 16,654
		資本的収支	1,002,057	1,612,368	△ 610,311
	農業集落 排水事業	収益的収支	72,027	73,565	△ 1,538
		資本的収支	64,444	87,261	△ 22,817

資本的収入額の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税などで補てん。

性質別経費の概況

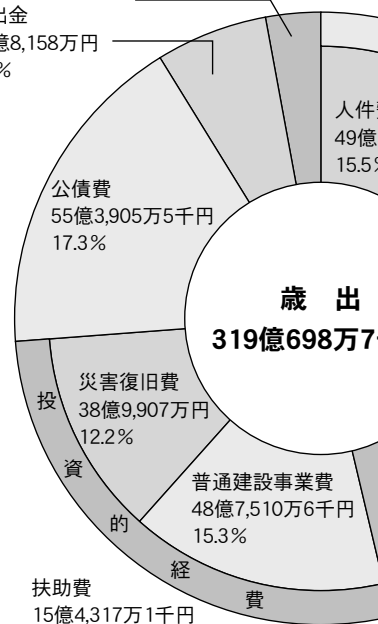
歳入

国・
県支出金
62億3,154万7千円
19.0%

歳出

積立金・
投資・貸付金
9億4,534万8千円
2.9%

繰出金
18億8,158万円
5.9%



維持補修費
18億4,067万1千円
5.8%

扶助費
15億4,317万1千円
4.8%

条例制定及び改正

条 例

- 魚沼市国民健康保険条例の一部改正……………原案可決
国民健康保険法等の改正によるもの。
- 魚沼市折立ふれあいの郷条例の制定……………原案可決
折立ふれあいの郷を設置するため、新たに条例を定めたもの。
- 魚沼市子育て支援センター条例の一部改正……………原案可決
地域療育教室事業の拡充に伴い、改めるもの。
- 魚沼市水道条例の一部改正……………原案可決
給水区域を改めるもの。
- 魚沼市奨学基金条例の一部改正……………原案可決
寄附金により、基金の額を改めるもの。
- 魚沼市消防本部及び消防署設置条例及び魚沼市消防団の設置等に関する条例の一部改正……………原案可決
消防組織法の改正に伴い、関係条例を改めるもの。
- 魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正……………原案可決
消防団員数の減少に伴い定員の改正を行うもの。
- 魚沼市火災予防条例の一部改正……………原案可決
省令の改正に伴い、改めるもの。

そ の 他

- 専決処分（魚沼地区障害福祉組合の共同処理する事務の変更及び魚沼地区障害福祉組合同規約の変更）……………原案可決
障害者自立支援法の施行に伴い、改めるもの。
- 字の変更……………原案可決
堀之内中部地区の字を変更。
- 財産（小型動力ポンプ付水槽車）の取得……………原案可決
・契約者 石川県 長野ポンプ株式会社 ・取得価格 23,940,000 円
- （仮称）魚沼市高齢者生活支援ハウス建設工事（建築）請負契約の締結……………原案可決
・契約者 貝瀬材木株式会社 ・契約金額 163,800,000 円

請 願

- 重症心身障がい児（者）が安心して在宅生活を送るための小出魚沼地区支援センターの設置を求める請願書……………継続審査
- 障害者自立支援法の定率負担等と新体系の基準・報酬の見直しを求める請願書……………採択
- 「障害者自立支援法の定率負担等と新体系の基準・報酬の見直しを求める意見書」の提出を求める請願書……………採択

陳 情

- 公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書提出に関する陳情……………採択

意 見 書

- 道路特定財源に関する意見書……………原案可決
- 公立高校と私立高校の学費と教育条件の格差解消をめざし私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書……………原案可決
- 障害者自立支援法の見直しを要望する意見書……………原案可決

市政を問う

一般質問

(通告順)



9月28・29日の2日間にわたり行われた市長の市政に対する一般質問では、15人の議員が質問を行い、施政をただした。

問 中越大震災時、電気、電話、ガス、上下水道のライフラインは大打撃を受け、電気、電話、ガスの復旧は短期間だったが、上下水道、特に下水道は相当長い期間を要したということは、ライフラインとして十分な機能を備えていなかったのではないかと思われる。この下水道施設は昭和50年代から60年代に供用開始したものが多く、水道施設についても昭和30年代から40年代にかけ、急速に整備され、いずれも老朽化していたことと思われるが、中越大震災の

答 中越大震災時には、水道については立入禁止区域以外では3日程度、遅い所でも10月31日までは、水道工事店の協力を得て自力復旧した。管路や水源、配水池の管理運営の問題も含め、目標とする将来像への実現の方策を示す「地域水道ビジョン」を策定していきたい。また、下水道の被害は、管渠のたるみ、マンホールの隆起等



榎本 春実 議員

教訓を生かし、機能強化、耐震化を含む、中長期の整備計画を示すべきだが所見を問う。

が確認され、復旧には国県の指導に基づき耐震策を講じている。上下水道などのライフラインは市民の生命・生活に直結しており、引き続き維持管理に努力をしていく。

ライフラインの耐震化を含む整備状況について



堀之内浄化センター

財政破綻せず借金返せるのか



五十嵐 昭夫 議員

問 「夕張市の倒産」という財政再建団体への転落を発端に、自治体の収入に対する借金返済額の割合を示す実質公債費比率が明らかになった。18%を超える借金をするに国県の許可が必要になり、25%を超えると単独事業や公共サービスに制限がかかる。魚沼市は22%と黄色から赤信号に近い財政状況にある。健全化への歳出削減と税収確保の二極を踏まえ、原因説明と健全化計画と集中プランの進捗状況を問う。

地方債の発行金利の格差が容認され、自治体が

住民や金融機関から選別される時代を迎える。もう「護送船団方式」をあてにせず、自助努力で地方交付税、税収を確保すべきだ。その前にこの逼迫した財政状況を市民に情報公開して、理解と応分なる痛みを求めるべきではないか。

年度末には計画年次の見直しをした財政健全化計画を策定したい。さらに、住民サービスの内容の点検や受益者負担の適正化についても方向を見出し、予算・決算については広報誌に掲載しているが、わかりやすい広報手段を考えていく。

答 財政健全化計画の実践のため、今年度から政策推進室を設置して、すべての事務事業の見直しなど効率的な行財政運営に向けた取り組みをしている。

また、交付税改革などの国の動向や、事務事業や補助金、公の施設の見直しを行い、今



2007年問題「団塊の世代」大勢の退職が始まる



桜井 将 議員

問 戦後ベビーブームの時代に生まれ、高度成長社会を担ってきた人たち700万人とも言われる大量の定年退職が始まる。働き手が少なくなり、優れた技術も失われる。この人たちが、生きがいのある第二の人生をどう送れるのかも心配される。市はどう受け止め、支援していくのか。

答 1 市長の基本的な考えを問う。
2 市の過去の退職者数の推移は。
3 市に与える影響と支援策は。

動など活躍できる場所と時間はたくさんあるのではないか。団塊の世代により本格的な高齢化社会の働き方、暮らし方のモデルがつけられるのではないかと感じている。

このことだ。国土全域を網羅した世界初のシステムだという。市としてどう活用するのか。
1 「緊急地震速報」どんなシステムか。
2 一般家庭への提供、市の対応は。

2 退職者数の調査は実施していないが、年間140人ほどの増加ではないかと推測する。

答 1 気象庁が、震源に近い観測点で得られた地震波を使い、震源地震の規模や各地の震度を秒単位で推定して発表し、放送、電話回線などで主要動の到達前に可能な限りすばやく知らせるもの。

3 行政としては、生きがいをもって活動できる場所や環境をつくり出し、いかなければならぬ。魚沼市のためにもうひと働きをお願いしたいと思っっている。

問 「緊急地震速報」どう活用するか

気象庁は、大揺れが来る前に知らせる「緊急地震速報」を特定分野でスタートさせ、来年3月には一般家庭にも提供

2 速報が主要動の到達に間に合わない場合があることや、震度等の推定に誤差があるなどの緊急地震速報の限界について、事前に十分な周知が必要である。国の最終報告を踏まえ、市としての対応を検討したい。

インターネットで議会の生中継を



住安 孝夫 議員

問 議会の模様を、音声つきの生中継でインターネット配信する自治体が増えつつある。ケーブルテレビとは違って比較的安い費用で導入できる。魚沼市でも早期に実施してはと思うが、どう考えるか。

答 情報基盤整備事業により整備した施設設備を活用し、市のホームページを介して公開することにより、多額の費用はかからないと思うので、議会が実施の方針を出せば、市長として異を唱える立場にはない。

有機センター計画は凍結を

問 1 ほかの地域では約5億円でできた施設が、魚沼市では15億円か

かるといっているのはどういう理由か。

答 1 住民の同意もなく、家庭生ごみ搬入や生産された堆肥の販路も定かでない現状では、事業計画は凍結して再検討してはどうか。

問 1 用地取得費や、臭気等の公害対策、施設及び機械設備の耐久性、製造堆肥の完成度などの技術力に重点を置いて見積もっている。実際の入札では、計画金額を大幅に下回る予定。

答 2 地元関係住民には説明会等を実施し、ご理解いただくよう鋭意努力している最中。搬入する原材料については、具体的な数値を把握するための調査を実施している。堆肥の利活用や散布体制は建設推進協議会の幹事会で具体的な計画を策定するとともに、農協でも対策委員会を設置したと聞いているので、連携をとりながら具体案

をまとめる。

小出病院問題について

問 1 市長が県に回答した内容は、議会が議決した意見書を全く無視している。議会の総意をなぜ尊重しないのか。

答 1 議会の意見書には「基幹病院と同一の運営主体を」とあったが、その後の有識者会議での意見を踏まえ、「同一」の文字を削除した。しかし、どんなことがあっても医師の確保だけはしなくては困るということで、回答の文言となった。

問 1 現在学校に在籍している児童・生徒の軽度発達障害について支援法が単なる啓発法とならないよう、その具体化について質問する。

答 1 学習面や行動面で困難を示す児童・生徒の状況をどのようにして把握しているのか。
2 教育現場での現状と対処について。
3 文部科学省の全国調査を機に学校の対策が講じられているが、魚沼市ではどのような対策を講じているのか。

2 二次医療すべて満たすということではなく、基幹病院と小出病院などの地域の病院での機能分担を行い連携して地域の医療を担うことが求められている。

軽度発達障害の取り組みについて



森島 守人 議員

問 現在学校に在籍している児童・生徒の軽度発達障害について支援法が単なる啓発法とならないよう、その具体化について質問する。

答 1 学習面や行動面で困難を示す児童・生徒の状況をどのようにして把握しているのか。
2 教育現場での現状と対処について。
3 文部科学省の全国調査を機に学校の対策が講じられているが、魚沼市ではどのような対策を講じているのか。

問 1 就学時点より学校や関係機関との連絡を密にし、児童・生徒の困り感や生きづらさの軽減に取り組んでいる。

答 1 就学時点より学校や関係機関との連絡を密にし、児童・生徒の困り感や生きづらさの軽減に取り組んでいる。
2 研修で学び全校体制で指導・支援を行えるよ

うにしている。また、学校と家庭が共通理解に基づき指導できるよう、保護者との定期的な面談や、専門医師への受診を促すなどの支援を行っている。

問 1 再編計画の策定について、検討を始めているのか。
2 少子化を受け児童・生徒数の減少は複式学級の発生、先生の配置問題も含め子供たちの教育の「機会均等」を妨げることになるが、魚沼市の現状はどうか。
3 今後このようなことが予想される学校については、どのような対策を

答 1 少子化や合併により新たな通学区区域設置の必要があると考え、検討を始めている。
2 複式学級基準によると平成20年度には2・3年生の複式が開始される学校が2校となる。学級が減少すると、学校運営に支障をきたす原因にもなる。
3 体育・音楽・図工などは集団で指導を行う方がよいが、国語や算数はそれぞれの学年で行うことが望ましいため、ベテランの学習補助教員を配置して対応することがよいと考えている。

3 今後このようなことが予想される学校については、どのような対策を



降雪期の通学安全策の見直しを



大塚 フミ子 議員

学校にAED設置を

問 電気ショックで心臓発作から命を救う機器AEDが一般の人でも使用可能となり、公共施設などへの設置が進んでいる。学校への設置や使用の方の講習が必要と考えるが。

答 学校では、食についての講演会や、栄養士と担任による授業などを実施している。学校教育課としては、基本的な生活習慣の重要性を保護者に啓発するよう指導を行っている。また、生涯学習課でも家庭での食育の重要性を理解してもらうための講演会を実施している。さらにいろいろな学習の場を通して啓発する必要があると考える。

問 集落の児童数が減少しており、高い雪壁やツルツルの車道を低学年2人だけでの危険をはらむ登校風景を見る。通学距離が長く、歩道が確保できない地域においては、冬期間だけスクールバスの送迎が必要と考えるがどうか。

答 市内にはAEDを配置している学校はない。学校だけでなくスポーツ施設や不特定多数が集まる施設では配置を検討していく必要があると考えている。

早寝早起き朝ごはんを

問 親の生活スタイルに合わせて夜中まで起きている子供が増えてきている。睡眠は脳の神経回路の形成に重要であり、生活習慣の見直しが求められる。教職員と保護者が

答 冬季は雪の状況が悪いときには集団下校に教師が付き添うなど安全確保に努めている。現在、登下校に路線バスの利用を協議しており、通学距離の長い地域の豪雪時の通学支援について検討していく。



栄養士と担任によるおやつについての授業

共に学ぶ場が必要と考えるが。

答 学校では、食についての講演会や、栄養士と担任による授業などを実施している。学校教育課としては、基本的な生活習慣の重要性を保護者に啓発するよう指導を行っている。また、生涯学習課でも家庭での食育の重要性を理解してもらうための講演会を実施している。さらにいろいろな学習の場を通して啓発する必要があると考える。

財政健全化に向け総合計画などの大幅見直しを



大屋 角政 議員

問 財政悪化の要因は。今後、市の総合計画など特にハード事業について大幅見直しが必要では。新型交付税の導入などに伴い財政計画の見直しも必要では。

答 当市は交付税依存率が高く、この削減が要因と考える。総合計画の見直しは今考えていないが、当然財政事情を勘案し適切に対応する。また、財政計画については国の財政改革や市の事務事業の見直しを踏まえ見直したい。

問 入広瀬火葬場建設の談合情報はどうとらえているか

答 談合情報後の調査結果は。市内業者のみとした理由は。落札率99.26%の評価は。今後の入札制度の改善の考え方は。

答 参加7社に調査をし、入札参加資格審査委員会から「談合の疑惑なし」との報告を受け、誓約書徴収の上で入札を執行した。市内業者のみとしたのは、合併前からの案件であり、市内業者だけでなくも相当数の参加が見込まれることなどを総合的に勘案し決定した。落札率については、業者の積算の結果、入札制度は、今年度から実施している条件付一般競争入札の試行結果を注視し、さらに検討を進める。

問 「貸しはがし」にならないよう対策を

答 介護施設で食費・居住費が自己負担となり退所者が全国的に出ている。市の実態は。市としての軽減策は。要介護1、要支援など軽度の人が必要としているベッドや車いすを「貸しはがし」にならないよう対策を。

答 当市では自己負担による退所者はいない。市の軽減策は考えていない。

い。ベッドや車椅子の利用については、利用者とケアマネージャーで相談している状況。

問 減反政策をやめ魚沼産コシヒカリの増産を

答 減反政策に対する自治体と農協の関係は。協力がなかった場合のペナルティーは。市として減反を止め魚沼産コシヒカリの増産を。

答 自治体と農協の関係は、需給調整に係る役割分担は異なるものの、米づくりの本来あるべき姿を目指す連携体制はさらに強化し、今後も継続する。また、需給調整に参加しない場合のペナルティーはないが、米価下落時の収入補てん制度の対象にはならない。消費者全体の需要動向を見据えた生産調整は必要だが、そのために押し付け方式から生産者が主体となる新しい生産調整システムへ移行すべきと考える。

職員の能力開発とその活用について



山之内 伸一郎 議員

問

総務省は交付税による「護送船団方式」を見直し、自治体ごとの財政力格差を認め、自立を促す方向へと大きく舵を切った。

財政力に乏しい魚沼市としては、まず市役所から変わらねばと思っっている。個々の職員としては資質の高い、良い考えを持っている人が多いと感じるが、組織として見た場合、システム、職場風土に改善すべき点があると感じる。

1 市長は総務省の大転換に対し、どのような認識を持っているか。

2 職員研修の実態はど

うか。今後どのように変えていくつもりか。

3 職員の意見、提案を取り上げる環境は整っているか、その窓口は。

4 職員の頑張りによっている制度はどのようにしているか。

5 困ったとき、行き詰まったときが変わるチャンスでもある。旧役場の職場風土を脱し、合併市役所にふさわしい知恵と活気ある市役所にするべきではないか。

答

1 都市部とその他の地域の格差を容認した上で競争原理を働かせようという動きが出てきている。ある程度はやむを得ないが、その前段として最低限の「あるべき地方の姿」を明示した上で

ならないと考える。

2 今年度も階層別の研修や、専門研修を実施している。業務遂行に必要な知識と機能の習得は当然として、地域の特性を生かした政策立案能力の向上、自己啓発の促進による資質向上のための研修機会を充実させたい。

3 事務改善をはじめ市民サービスの向上に資する内容を何らかの方法で推奨するよう検討したい。

4 現在検討している人事評価制度と合わせ今後導入したい。

5 プロジェクトチームなどを「活動する政策集団」と位置づけ、研修等の機会を通じてモチベーションを上げ、市民の負託に応えていく。

財政健全化計画について



皆川 雄二 議員

問

直営施設や、魚沼市全体に整備計画のあるものについては、計画の凍結などをしないと、住民から財政健全化への取り組みには理解が得られないと考える。取り組みの遅さに「本当に危機感があるのか」という声も聞こえるので、一日でも早く計画を策定し、住民から理解を得る必要があると考えるが、市長の見解を問う。

運営費を捻出できない観光施設などの公共施設も多くあり、これらの施設や事務事業の見直

しを通じ、現状の問題点や課題を整理し、行革推進委員会による提言をもとに検証した上で市民の合意形成に努めたい。

また、決算審査を通じて監査委員に指摘された事項の改善に努めるとともに、今後とも緊張感を持って予算執行にあたるよう全職員に周知徹底した。

答

公営住宅の役割、入居希望者に対する平等性など検討すべきことが数多くある。平成19・20年度に予定している「住宅マスタープラン」の策定時において、参考とさせていただき総合的に判断したい。

市営住宅について

問

財政が厳しい魚沼市が、行政コストのかかる公営住宅の運営、大規模改修を自ら行わず、民間の活力を上げるために、民間アパート入居者に対して家賃補助制度を取り入れるべきと考えるが市長



市営沢田住宅

国民健康保険の事業内容について



星野 邦子 議員

には「子供のときから健康に気を配ることが大事」と思うが。

問

一般会計から国保へ約2億5千万円が事業勘定として繰り出されている。国保約36億円、老人保健約44億円、介護保険約31億円で計111億円の巨額会計は財政圧迫の原因の一つ。財政再建と位置づけた年だが高額負担の解消策は何か。また、住民の健康意識が高くなれば健康で働ける年齢が上がり、心身ともに健康で、結果として医療費削減となる。予防に必要な作業療法士や保健師、食事指導員などの雇用促進にもなる。市の努力で検診率も県平均の約2倍、一人当たりの老人医療費も安い。国保以外の保健師の手の届かないところが高い。若い人から関心を持ってもらう

答

一般会計からの繰り出しは、国の基本的な考え方に沿った繰り出しであり、赤字補てんの繰り出しは行っていない。したがって、これが直接的に市財政を圧迫している要因の一つとはとらえにくい。しかしながら、国保財政の健全な運営を維持していく観点からも、保健事業に重点を置く必要がある。また、乳児から児童・生徒まで各種検診を実施し、食の指導も行っている。成人においても研修や講座を通じ、健康に関する施策を実施している。検診後のフォローが大事であり、欠けている点があれば、ご指導いただきたい。

ジェネリック（後発）医薬品の普及に努めよ

問

医薬制度改変により、患者側からも同じ性能の医薬品で後発の医薬品を選べる時代。効能に全く問題がなく、正式に許可された後発医薬品は開発にかかる莫大な費用がかからないので半額以下に。しかし市民は情報がないため選べない現状。医師会の皆さんに理解を願う市民への情報提供に努めてもらいたい。どうか。さらに、これをチャンスととらえ「薬のもらい方」の啓発に努めてはどうか。

答

国県が積極的なPRに至っていない状況。あくまでも患者の希望によるものであり、慎重に考えたい。なお、堀之内病院では、希望があればジェネリック薬品に変更できる体制を整えている。

基幹病院と地域医療について



森山 英敏 議員

問

1 9月15日に提出された回答書により、県は魚沼基幹病院の設置と、周辺病院再編のフレーム案についておおむね理解が得られたとして、建設に向けて具体的な検討に入ると報道されている。

小出病院が県立でなくなる時、市は責任をもって経営に当たるのか、回答書に示されていないことが市民に不安を与えている。市民の命と健康を守るためにどのような理念で取り組んでいくのか、新たな段階を迎えて、市長の見解を問う。

問

2 県も市も財政は厳しい状況である。基幹病院と周辺病院の再編は、行政サイドでなく地域住民の立場で考えていく発想の転換が必要と思う。小出病院が県立廃止となる際には、地域医療の観点から堀之内病院も含めて市内の医療体制を再検討するべきと思うが、市長の見解を問う。

答

1 県に回答した意見は大枠を示したもので、協議はこれから始まる。魚沼地域に救命救急や高度医療等を提供できる基幹病院を設置し、基幹病院と周辺病院が役割分担し、安全・安心な医療を提供する体制の確保が必要である。また、医師の確保が一番の問題と

問

考える。県も基幹病院から周辺病院への医師派遣や支援を掲げており、これに期待し、基本的には県の再編案に沿った意見となつている。2 基幹病院と小出病院の機能分担がある程度わかった段階で本格的に検討する。



市立堀之内病院

人材の育成について



星 孝司 議員

については、研修会等に積極的に参加させるなど資質の向上を図っている。

市長の政治姿勢について

ていただいた。これからも機会をとらえ意見を聞き参考とする。

在宅福祉の充実に向けて

問 1 深刻な医師、看護師等医療スタッフの不足を解消すべく、市として検討する考えはないか。
2 高齢者や障害者に理解のある専門職の人材が不足しているが、人材の育成について、市として対応する考えはないか。

答 1 市では医師確保の観点から、将来新潟県内の市町村立病院等の医師として、地域医療を担おうとする医学生に対して就学資金を貸与する事業に参画している。就学生は医師免許取得後魚沼市に勤務することに より入学一時金を除く貸与金の返済が免除されることになっている。
2 市の各専門職の職員

問 1 病院問題について、本会議における市長答弁と市の方針は異なっているが、これは議会軽視である。もっと慎重な対応ができないか。
2 病院問題について、もっとよく市民に説明をし、意見を聞く機会を持ち、その上で小出病院のあり方について対応すべきではないか。

答 1 その時々状況を話している。
2 魚沼市の地域医療を考える市民会議に市も協賛で参加し、ワークショップ、シンポジウム講演会と5回行い市民の声を聞かせていただいていた。またトークの日でも多くの方から意見を出し

問 1 地域密着型サービスについて、事業者にどう指導、監督を行ってきたか。
2 食の自立支援など生活支援事業は、どのような成果を上げているか。

答 1 指定基準に照らして、適正な運営が継続されるように指示してきた。
2 在宅の高齢者に対する生活支援事業や介護予防事業を実施し、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って暮らせるよう支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図っている。それぞれの目的に沿った成果を上げており、引き続き事業を実施していく。

今後の財政問題について



浅井 守雄 議員

億5千万の財源不足とある。これに対応して年度別歳出削減目標を掲げたが、積算根拠が余りにも希薄。考えを問う。
4 19年度の予算編成を迎えるに、基本的な考えと行政改革推進債活用の考えを問う。

規採用の抑制により人件費の削減を図る。
3 地方交付税の短期的な動向をもとに、財政規模を段階的に圧縮するものとし、性質別に縮減目標額を設定したもの。
4 計画的に行革や財政健全化に取り組んでいる

問 1 平成16年度県内市町村財政比較分析表から、財政力指数、財政構造の弾力性、公債費負担の健全度、一人当たりの地方債現在高、ラスパイレズ指数、定員管理の適正度が書かれている。レーザーチार्टから分析すると、職員数は著しく多く、将来の財政健全度は甚だ低い。当市直近の財政分析、今後の展望を問う。
2 17年度における一般会計、特別会計の一般職、臨時職員数1,039名で人件費総額、59億3,700万と市税収入より約20億上回る。職員数の削減、人件費の総額抑制の考えを問う。
3 財政健全化計画では、19年度以降の財政がさらに悪化の方向、試算では平成21年度までに33

2 庁内に行政改革推進本部を設置しているが、今までの取り組みと提言の内容を問う。
8 財政健全化計画の取り組みは市民、市職員に負担と痛みを求める部分も出てくる。その必要性に対する認識の共有が一番大事と考えるが今後の取り組みと認識を問う。

5 財政再建に直営観光施設の再編は避けて通れない問題だが今後の方針は。
6 事務事業実施に対する行政評価導入制度を取り入れよ。
7 庁内に行政改革推進本部を設置しているが、今までの取り組みと提言の内容を問う。
8 財政健全化計画の取り組みは市民、市職員に負担と痛みを求める部分も出てくる。その必要性に対する認識の共有が一番大事と考えるが今後の取り組みと認識を問う。

答 1 17年度決算では経常収支比率など一部数値の改善は見られるが、今後も財政健全化の取り組み強化が必要。
2 勧奨退職の促進と新

健全化に取り組んでいる団体が必要公共施設等の整備事業を円滑に実施できるよう、通常の地方債に加えさらに行政改革推進債を充当できる。
5 全施設を検証し、サービスのあり方をまとめていく。
6 当面、行政改革、財政健全化の推進力として事務事業評価の普及・浸透に努めていく。
7 2回の会議を開催した。現在実務者で行っている現況調査が整理できた段階で本部として方向性を検討する予定。
8 同様に受け止めている。実態調査に踏み込んだ段階であり、今後推進本部の検討を経て、市民の意見を反映した上でまとめていきたい。

勧奨退職の促進と新

医療費の適正化を問う



佐藤 貞一 議員

問 1 「魚沼市の医療費約130億円。一般会計269億円に比べ相応な額。」ある会場での市長発言。適正化に向けて当局の対応は。

答 1 乳幼児、保育園・幼稚園、小中学校においても健康相談や健康教育を実施し、基本健診は16歳以上を対象とし、結果を健康相談会や家庭訪問で説明している。しかし、一番は生活習慣病予防が自分たちの健康度

を高め、医療費を抑制し、介護予防につながるという認識を市民が持ち、家族・地域ぐるみで取り組むことと考える。市では担当課が連携を図り、支援体制を構築していく必要がある。

2 市民全体を対象とした取り組みを今後検討していく。

②農地、器具の貸し出し、就農後見人。

そこで、県の「新にいがた人応援事業」に乗せて促進を図ってほしいがどうか。定住交流の基本的見解とあわせて問う。また、プチ居住対策として空き家をリフォームしての受け皿施設を提案したいが、市長の所見を問う。

定住交流促進策を問う

問

2007年問題、団塊の世代700万人の退職者(全国) 東京圏では田舎暮らし希望者が約40%に上る。県の県内移住者22人への聞き取りでは

(1) 困った点

①住宅の確保。

(2) 定住のためにしてもらいたいこと

①プチ居住しながら定住を検討したい。

答

「新にいがた人応援事業」は市町村が独自に実施する定住人口促進に係る事業を支援するもの。市でもこの事業を最大限活用して魚沼市の魅力をPRしたい。また、提案のあった内容について十分検討を加え、地域全体で何が有効な手段で、何が不足しているかを仕分けし、定住・交流人口の増加を図らなければならぬと考える。

魚沼市における防災のあり方について



大平 悦子 議員

問 1 災害時において「生活の維持」と「生命の維持」は同時に考えるべきである。

大規模災害時の初期医療に関しては地元医療関係者に全権を付託し、行政の災害対策本部と連動していくようにするのが良いと思うが、この点について市長はどう考えるか。

2 消防部は傘下に消防団を抱え、その消防団は多くの災害時に真っ先に現場に駆けつける、現場活動の重要な役割を果たしてきている。生命維持にかかわるものや、現場の状況から即判断が求められる

られることが多い。消防団へ権限の委譲により、行動の迅速化及び情報の共有化を可能にする組織にしなければならないと思うが、この点についてどう考えるか。

答

1 災害対策本部が設置された場合は、防災会議連絡員室を設置し、医療関係者を含む防災会議委員は必要に応じて災害対策本部と協働して応急対策を実施することとし、この実施に当たっては防災関係機関との緊密な連携のもと、情報共有を図るため、合同会議の開催をすることとしている。

2 大規模災害発生時、消防団長や消防団長補佐役等には消防本部に集結

してもらい、消防本部幹部を含む消防災害対策本部をもって災害に対応することとした。そして、消防長と消防団長が市の災害対策本部へ出向し連携を図り、消防への指示は、市の災害対策本部から消防長及び団長が行うこととしている。

市民の生命と財産を守るため、連携を密にし、災害対策本部の協力量体制を組み、状況に応じた配置により対応していきたい。



魚野川夜間水防訓練

主な 論点

市所有の観光施設のゆくえは

市の観光施設の委託経営者が経営不振で撤退

入広瀬地区のホテル大自然館を指定管理で委託経営してきた民間会社が業績不振により10月で撤退することになった。市は善後策を検討中だが、同じような施設が市にはいくつもある。90年代、国の景気対策で設備された公共の観光施設のほとんどは、経営状態が健全とはいえない。一般会計からの持ち出しも多額である。市の負担である維持、管理、補修費はこれから増えてくるばかり。市の財政は厳しいが、単に銭がないから廃止、存続ではなく、

一、市民が求めているか。
一、市が提供すべきか、民間に委ねられないか。
一、効率が悪くないか。
一、使命を果たしたか。
一、財政難でも必要な規模か。

一部近隣集落の理解が得られず暗礁に乗り上げ難航している。
循環型社会の実現との総論については、誰もが賛同するが、自分たちの近くに建設となると異論も出る。

事業費を低く抑える検討も必要ではないか。
運営主体を早く確定
建設が先行しすぎて、誰が運営するのか確定していないのは危険だ。農協が運営に深くかわり、有機堆肥をコシヒカリや花などの農産物に活用して有利販売に結びつけてこそ建設の価値が出てくる。運営についての赤字を心配しての駆け引きだろうが、行政と農協の腹を割った話し合いと協力体制構築が強く望まれる。

8月2日、県は正式に基幹病院と周辺病院の再編について、フレーム案を関係各市町に提示し、そして「魚沼地域における医療提供体制のあり方について」回答を求めた。

止となるが、外来を基本に100〜190床の病院は残したいと市長は話している。ただ赤字経営が予想される病院をどこが運営するかは未定である。魚沼市としては市立の堀之内病院もあるので、財政的に2つの病院を運営するのは無理があると考えるのが妥当であろう。市も病院や診療所の再編について総合的に検討しなくてはならない。基幹病院は魚沼で高度医療が受けられるとの視点だが、その代わりに地域の医療が低下しては本末転倒となる。南魚沼市とはかなり事情も違うため、県立小出病院を守る会で署名運動も始まったと聞いている。市民の声も議員の意見もさまざまである。市民の命と健康を守るためにどうするか、まだまだ議論していく必要がある。本場の正念場はこれからであろう。

有機センター建設 浮かび上がった問題点

まだ用地決定できず

旧月岡養豚団地が最適地との協議会決定を受け、地元説明会、先進地視察を経て用地買収交渉に入る予定が、建設反対署名が提出されるなど、

よくあるパターンだ。先進地視察などを通じて、臭気の問題は、さしたる悪影響はないとの認識では、ほぼ理解が得られてきたと思うが、観光施設がある集落としてはイメージ悪いとの理由で反対との姿勢を崩しておらず、集落の説得には骨が折れる状況にある。

赤字を出さない運営
産業廃棄物（食品製造粕、食品残渣）や、家庭生ごみをお金をかけて燃やすより、堆肥化をして有機センター収入を増やす等の工夫をして、独立採算を目標に努力しないことには、魚沼市の財政からいって許されることではない。

これに対して、魚沼市は片内プロジェクトチーム、有識者会議、議会の小出病院対策調査特別委員会や全員協議会等を開いて検討し、9月15日に回答した。県はフレーム案についておおむね理解が得られたとして、基幹病院の具体的な検討に入ると報道されている。

基幹病院ができる小出病院は県立としては廃

建設費が多すぎる
財政難が大問題となっているのに、不確定要素があるとはいえず、十数億とは問題だ。近隣市では五億程度でできていたのだから、設備を良くして絶対に公害などが起きないようにしたいという気持ちは大切だが、もっと

以上のような課題を当局はもちろん、議会でも、

以上のような課題を当局はもちろん、議会でも、

総務文教委員会報告

閉会中の調査事件

8月8日

1 文化財の現地調査

文化財保護審議会会

長山之内喜七氏の案

内、説明をお願いし、

また教育長以下関係職

員の同行のもと現地調

査を実施した。

各委員とも旧町村を

越えての調査は勉強に

なった。中でも、十三

仏塚は国指定の可能性

が大きいとの説明に驚いた。

今後、審議会の作業

の進展に合わせて再調査

することを申し合わせた。

文化財保護審議会

魚沼市指定の文化財

(旧町村より引き継がれ

た文化財181件)につ

いて、新市において統一

基準により見直しを図

る。作業予定は平成17

9年の3力年である。



長松地区おこり塚

現地調査施設(9施設)

● 月岡遺跡出土品

(火焰型土器)

● 根小屋桜又の古墳

● 原虫野座禅草・水芭

蕉群生地

● 栃尾又 葉師三尊

● 長松 おこり塚

● 並柳 白山神社

● 小庭名 板碑

● 大倉 松坂観音

● 大栃山 民族資料館

2 魚沼市国民健康保険

条例の一部改正

3 後期高齢者医療制度

(広域連合)

4 一般旅券の発給事務

5 その他

議員研修先を協議

出生率2・12の長野県

下條村を希望したが、今

年中は視察は無理とのこ

とであり、今年は伊那中

央病院と松本市有機セン

ターの2カ所としたいと

の説明を受けた。

審査事件

陳情第2号

公立高校と私立高校

の学費と教育条件の格

差解消をめざし私立高

校の公費(私学助成)

増額を求める意見書提

出に関する陳情 採択

意見書の提出(全会

一致)

議案第140号

魚沼市折立ふれあいの

郷条例の制定について

原案可決(全会一致)

来年度から指定管理

者による運営。委託料

はなしで検討中。体験

交流施設は1階はどぶ

ろく製造と山菜加工施

設に、2階は交流施設

兼休憩所とする。おり

たて寮は解体。跡地は

駐車場・遊園地の予定。

事業費1〜2億の範囲

で検討。マレットゴル

フ場の運営主体は、関

係集落の予定。

議案第143号

魚沼市奨学基金条例

の一部を改正する条例

の制定について

原案可決(全会一致)

滞納額159万円

は。本人が払えないとき

には保護者に督促・返済か。

滞納者は12人。県外

の方が多いため保護者に

電話、訪問等をお願いし

ている。

議案第144号

魚沼市消防本部及び

消防署設置条例及び魚

沼市消防団の設置等に

関する条例の一部を改

正する条例の制定につ

いて

原案可決(全会一致)

魚沼市消防団の定

員、任免、給与、服務

等に関する条例の一部

を改正する条例の制定

について

原案可決(全会一致)

問 少子高齢化の中で非

常備消防は地域コミュニ

ティーの増進のためにも

検討を。

答 団員の7割がサラ

リーマン化。残念ながら

満足する状況にない中

で、女性消防団を組織。

魚沼市一団となり各方面

隊、また全体事業の見直

しについて今後検討したい。

議案第146号

魚沼市火災予防条例

の一部を改正する条例

の制定について

原案可決

閉会中の所管事務等の調

査について

実施すること議長

に申し入れ。

その他

問 飲酒運転事件が多

発。市の対応は。

答 個人から宣誓書の提

出。市として「魚沼市職

員の懲戒処分に関する指

針」を決定。10月1日よ

り実施。

福祉環境委員会報告

閉会中の調査事件

8月9日

1 休日、夜間診療の現状について

新潟市巻の西蒲原地区

区休日夜間急患センター

の視察を行い施設

設置の経過、現状及び

運営上の課題等につ

いて説明を受け、質疑

を行った。

施設の概要

名称

西蒲原地区休日夜間急

患センター

運営主体

西蒲原福祉事務組合

開設年月日

平成12年3月

施設の状態

併設（併設の施設名

西蒲原地区休日急患歯

科診療所）

施設設置目的

休日、並びに休日

を含む通年の夜間にお

ける一次救急医療を行

運営形態

診療科目

内科、小児科、歯科

診療日 受付時間

内科 小児科

休日

午前9時～午後6時

午後7時～午後10時

平日

午後7時～午後10時

歯科

休日

午前9時～午後6時

2 刈羽郡総合病院での開業医療の構想について

業医診療の構想について

厚生連刈羽郡総合病

院での開業医療の構

想について柏崎市を訪

問し説明を受け、質疑

を行った。

9月26日

審査事件

請願第9号

重症心身障がい児

（者）が安心して在宅

生活を送るための小出

魚沼地区支援センター

の設置を求める請願書

請願第10号

障害者自立支援法の

定率負担等と新体系の

基準、報酬の見直しを

求める請願書 採択

請願第11号

「障害者自立支援法

の定率負担等と新体系

の基準・報酬の見直し

を求める意見書」の提

出を求める請願書

採択

議案第141号

魚沼市子育て支援セ

ンター条例の一部を改

正する条例の制定につ

いて 原案可決

議案第142号

魚沼市水道条例の一

部を改正する条例の制

定について 原案可決

その他

水道料金等のあり方

についてと、障害者自

立支援法について、理

解を深めるための調査

活動を行うこととした。



西蒲原地区休日夜間急患センター視察(新潟市)



産業建設委員の報告

8月3日

調査事件

- 1 有機センター建設計画について
- 2 その他
- 3 審議内容

有機センター建設計画については、今までの経過報告を受け、質疑を行った。駐車禁止取締り強化後の状況について質疑を行った。

農林課長 7月26日、有機センター建設反対の署名が市長に提出された。反対署名者数、1、142人。8月23日、建設推進協議会と地元関係者の皆さんと先進地視察を計画している。

管理運営に対してJ A北魚沼の考えが見えてこないが市当局はどのような認識か。

管理運営に対してJ A北魚沼の考えが見えてこないが市当局はどのような認識か。

管理運営に対してJ A北魚沼の考えが見えてこないが市当局はどのような認識か。

農協サイドにも積極的に働きかけをしている。

一般家庭の生ごみ搬入は計画にないのか。

異物混入の問題があり啓発期間が必要。今のところ全市での収集は考えていない。

反対署名が提出されたが、簡単に土地買収はできないのではないか。

地元の方が何を心配しているのか、どんな施設になるのか検討を重ね、いろいろな選択肢を想定し進めていきたい。

建設計画の今後のスケジュールは。

遅くとも10月上旬までには地権者の同意が必要と考えている。

道路交通法改正で小出地区主要商店街の道路が駐車禁止強化地域に指

定され、商店の売り上げが激減していると聞くが、規制の緩和はできないか。

今までも片側駐車への対応を検討してきたが、全体の賛同が得られなかった経過がある。

閉会中の所管事務調査について

直営観光施設経営状況について、それぞれ担当課長の説明を受けて質疑を行った。道路特定財源に関する意見書を提出することとした。

市の直営観光施設は毎年多額の一般財源を繰り入れているが、財政難の中、限界があるのではないか。

多額の一般財源で補てんをしているが、その施設での波及効果もある。旧町村時代に建設されたこともあり、それぞれのあり方の再検討をしたい。

9月26日

調査事件

- 1 直営観光施設経営状況について
- 2 有機センター建設について
- 3 閉会中の所管事務調査について

直営観光施設の経営状況及び有機センター建設について、それぞれ担当課長の説明を受けて質疑を行った。道路特定財源に関する意見書を提出することとした。

市の直営観光施設は毎年多額の一般財源を繰り入れているが、財政難の中、限界があるのではないか。

多額の一般財源で補てんをしているが、その施設での波及効果もある。旧町村時代に建設されたこともあり、それぞれのあり方の再検討をしたい。

有機センター建設の年度内最終判断はいつごろまで。

18年度予算では、土地買収、基本計画、造成までだが、最悪の場合用地契約の調印までと考える。

以前から何回も指摘してきた管理運営主体はどこか。

市の関与はゼロではない。やはり販路の問題もあり農協が中心となり進めていくよう考えている。

月岡養豚団地跡地を選定した理由を確認したい。

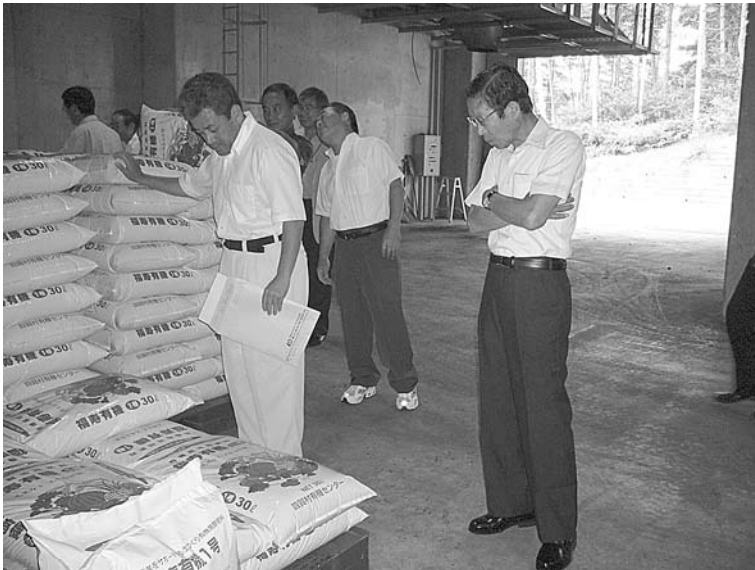
この地区は推進協議から選定いただいた。理由として2点、土地の面積要件とインフラ整備に経費がかからない。

現計画地は反対署名等で調印までは難しい。第二の候補選定の考えはないのか。

断念しなければならぬ事態になれば、今年度原点に帰る。

製品の散布体制をどう考えているか。

ただいま検討している。



四賀有機センター視察(長野県松本市)

小出病院対策調査 特別委員会報告

7月13日

市長から、8月2日、

6月定例議会最終日 県が関係の市町長を招集（7月6日）に本会議で全会一致可決された「基幹病院構想の早期提示と県立小出病院の機能維持を求める意見書」を県に提出した。

魚沼市議会を代表して、正副議長、小出病院特別委員会の正副委員長、それに議会事務局長の5人が県庁に出向き、鈴木福祉保健部長らと面会し、知事あての意見書を提出した。

8月4日

「基幹病院と県立小出病院のその後の経過について」を議題として会議を開いた。

をまとめる方針か。

●小出病院のあり方については、市民の意見をきちんと聞く機会を持った上で県への回答をまとめるべきではないか。

●病院問題についてはいろいろな機会に意見を求めているので、改めて市民の意見を聞く必要はないと思う。

市長は質疑に答える中、県に対する市の回答は、有識者会議での審議を経た上で提出したい、議会の意見については、有識者会議に議長、病院特別委員長が加わっている、反映していただけると思う、という見解であった。

いのか。

●8月末をめどに県へ回答するよう求められていることだが、どういう手続きで魚沼市の意見

疑を行った。

前日（9月13日）に開かれた有識者会議で、県に対する回答書が審議され、それが翌日（15日）に県に提出される、という時点での会議であったが、さまざまな意見が出された。

まず、8月7日の有識者会議に市の案として出され、地元新聞にも報道された案と、今回の回答書の文案とが、全く違う書き方になっているのはなぜか、という点が議論になった。

当局的説明は、数字などを入れた一覧表よりも、文章記述にした方が回答書にふさわしい、内容に大きな変化はない、というものであった。

9月14日 「有識者会議の報告を受けての県への回答書について」を議題として質

また、議会で議決した意見書の内容（①小出病院は外来だけでなく、入院設備のある病院に、

②小出病院の運営主体については県の態度からして実現性がないので盛らなかつた。小出病院の内容（機能）については、委員から出たが、市長は、「同一の運営主体にと答弁した。」



県へ意見書提出

**8月10日 魚沼市関連道路、
芋川の災害復旧状況について**

**災害復旧復興対策
特別委員会報告**



東竹沢地区



十二平トンネル



東竹沢地区

察 視 政 行

伊那中央病院 (長野県伊那市)



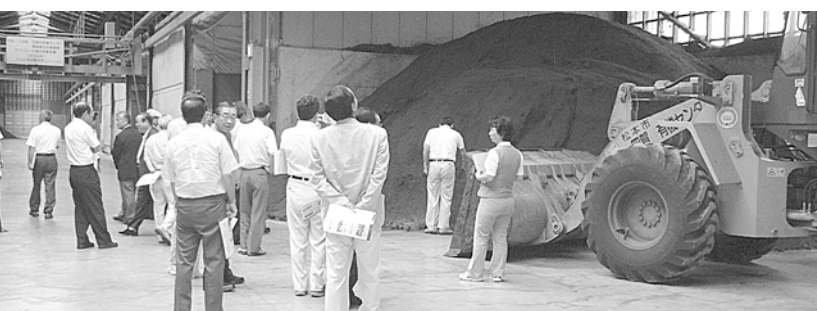
伊那中央病院は、平成15年に建設された、1市2町2村による一部事務組合病院である。診療圏人口11万2、757人に対し、ベッド数は349床、診療科目は20科、医師は69人の体制となっている。また、人件費比率は52%である。災害拠点病院にも指定されている。万一地震などのときに

は病院に今の患者数の倍は入ると自慢するだけであって、1人当たり7・6㎡。一般病院の基準は1人当たり6・4㎡なので、なるほど「広い」。他の病院が力を入れていく心臓外科と精神科はやっていない。この病院の特長は免震構造。3種の大きな免震装置で、大きな揺れと小さな揺れに備える仕掛けで震度7が震度3ほどに

まで抑えられるとのこと。時間をさいて案内してくれた院長先生の話では「一番苦労するのはやはり医師の確保」とのこと。どこも事情は同じで、信州大学からの派遣医師が研修医制度で激減し、問題という。産婦人科、小児科の医師不足を嘆いていたのが印象に残る。放射線科の利用が高い理由を伺うと「地元の医療機関とCTやMRIを共同利用している」、と返事が返ってきた。

四賀有機センター (長野県松本市)

平成10年に建設され、総事業費5億5、900万円、施設面積は16、000㎡、建物面積は5、420㎡、処理能力は1日当たり40・5トン、堆肥生産量は年3、224トンで、原料は主に四賀地区の養鶏場からの鶏糞を使用している。製品となった堆肥は、袋詰1袋399円、4トン車で(バラ8㎡)20、000円で販売されている。配達料金は松本市近郊で無料地区から2、000円の地区までの料金設定がある。ちなみに松本市四賀地区から長野市(配達料金1、500円)まで高速道路で1時間弱。残念ながら製品となった堆肥は年間を通じ余り気味という話であった。ランニングコストは、年間約1、000万円の赤字ということであった。(人件費を除く)



四賀地区ではこの有機センターを核としてオーガニック農業を柱とした地域づくりを行ってきた。クライנגルテン(ドイツ語で「小さな庭」)という長期滞在型市民農園を有機センターのそばに建設し、交流人口の活性化に成功している地域であった。現在、魚沼市で建設予定の有機センターと同一規模であり堆肥の利用については大いに参考になった。

市民の声

地域包括支援センターの充実とPRを



大浦 佐藤春美さん

介護保険法の施行以来、高齢者福祉サービス等の相談窓口が、住民には複雑でわかりにくくなっていったことは事実です。町村合併後は、係や課の名称も変更になってさらにわかりにくくなり、分庁舎方式がそれをまた助長している気がします。

18年4月の介護保険法の改正で、魚沼市も高齢者福祉の総合相談窓口として「地域包括支援センター」を設置したことを広報誌で小さく伝えてい

ましたが、それがどのような役割を担うのかいまいとつ市民に伝わってきません。

高齢化が進む中、要介護者やその予備軍を抱えて暮らす人たち、あるいは地域福祉にかかわる者たちが気軽に相談でき、予防、介護、看護と迷える市民からの相談の交通整理的な役割を担う機関として、わかりやすいPRとその体制を充実させてほしいと望んでいます。



還暦



板木 中村農夫一さん

不平、不満、愚痴、文句、批判、溜息、不機嫌、嫉妬。人生の大きな節目と言われている還暦を迎える私が言っている、また、していることである。情けない限りであるが。最近読んだ先哲の言葉に「災いは口より出て身を破る、幸は心より出て我をかざす」とあった。私もこれからは心を大切に生きてゆきたいと思う。もっと心広く、優しく、暖かく、強く、深い自分を目指していこうと思う。そして四季の美しい魚沼郷の大事な仲間たちと一緒に進んでいきたいと願っている。

議会を傍聴してみませんか

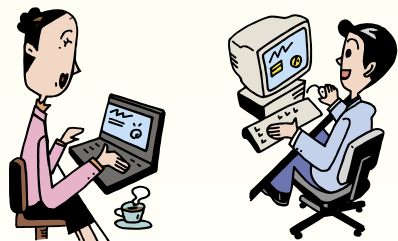


魚沼市のホームページに、市議会のページを開けています。

議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議や特別委員会の会議録、議会だよりを掲載しています。

どうぞご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>



市議会ホームページをご覧ください

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)に開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。

日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとながき

魚沼市が誕生して2年が経とうとしている。この間に議会は住民の署名運動により、議員の在任特例1年6カ月を待たずに解散することとなった。これは民意が反映した結果であり、住民の行政への関心を示したものであった。

そして今、魚沼市が直面する一番の課題は危機的財政をどう切り切るかである。これには行政の意識改革と住民参加による官民協働なくしては、この財政難を乗り越えることができないと考える。

ぜひ、在任特例のときに示した住民意識を今回の財政問題についても関心を示してもらいたい。

(大平悦子)